

「市長と語ろう！」意見交換会（タウンミーティング）

【対象者別】子育て世代【概要】

日時：令和3年10月30日（土）

13時30分～14時30分

場所：子ども未来センター

くるりん子育てひろば

1 開会の挨拶

（市長）

こんにちは。御紹介いただきました、市長の清水でございます。

私は5人の孫がおりまして、それなりに成長し、一段落過ぎたかなという状況です。本日は、大勢の子どもたちの顔を見て、改めて、子どもは可愛いなあ、という気持ちに浸っております。

市といたしましても、子育てをメインの施策にしなければならない、そんな気持ちを持っているところでございます。御存知でしょうけれども、数年前からですね、人口減少のそんな兆候が見られ始めました。そういう中で、子育てをしっかりと行政のほうもバックアップをしていくという形をとることこそが、市民の皆さん、子育てしている皆さんにとって喜ばしいことではないかなという気持ちで取り組んでいるところでございます。

また、幼児だけでなく中学生、高校生のお子さんも、きちんと、しっかりと見守っていかなければならない、という気持ちを皆さんお持ちであろうかと思えます。そういう面におきましても、毎年皆さん方に様々な事を聞かせていただいて、行政の執行を助けていただいているという思いでございます。限られた時間でございますが、ぜひ皆さん方の御協力を賜りますよう改めてお願いを申し上げながら、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

2 意見交換

（参加者）

はじめの一言御礼なんですけれども、こういった、市長と直接語り合う機会というのは非常にありがたいなと思ひまして、関係者の皆様に御礼申し上げます。

私は3年前から立川市に住んでおりまして、実は15年前にも3年間立川市に住んでおりまして、非常に今、IKEAとかグリーンスプリングスとかららぽーととか、非常に住みやすくなったなということで、あと20年、25年立川市に住み続けたいなというふうに思っております。

2年前から子ども生まれまして、今保育園で2人ともお世話になっているんですけれども、私も妻も地方から出てきてまして、近くに頼る人物がいないというようなことでございます。最初をお願いしたいのが、病児保育体制の拡充ということについてです。子どもの発熱等で、保育園による保育が不可能な場合、行政サービスの病児保育に頼りたいという気持ちはあるんですけれども、2カ所しかなくて、対応できる人数も限られていると。保育園で風邪がはやるときは、たくさんの需要があるということで、なかなか対応してもらえないということがあります。ファミリー・サポートという制度も知っているんですが、

これはちょっと病児保育等に対応していないということで、あと残りは民間のベビーシッターとかになるとは思うんですが、民間のサービスで知らない人が家に来るよりも、やはり行政のサービスのほうが信頼できます。この需要と供給で、人員の調整、要員のカバー、調整が非常に難しく、需要があるときはたくさん利用したい人がいて、でも空いてるときは人が浮いてしまうみたいな、そういったところが難しいとは思うんですが、そういう柔軟に対応できるような体制ができると、仕事と育児との両立がしやすいなというふうに感じております。非常に難しいとは思うんですが、御検討お願いしたいと思ひまして、今の方針などをお聞かせいただきたいなと思ひます。

(保育課長)

病児保育につきましては、現在ですと2カ所で、定員は1施設3、4人で計8人程度ということです。キャンセル対応も含めて、可能な限りたくさんのお子さんを受け入れようとしていますが、利用の必要な時にはいっぱい、病気が流行っていないときには、比較的空いている状況となっております。特に、昨今ですと、新型コロナウイルスの関係もありまして、利用人数が激減している状況にありまして、補助金自体も利用人数に応じた交付をするところを、利用人数が少なくともこれまでどおりの補助を出すということで、何とか運営していただいているような状況でございます。今年度RSウイルスも流行ったところでございまして、保育園では10人以上の感染がありますと、保健所や市に報告の義務があるんですけれども、そのような状況になってまいりますと、インフルエンザも含めて、病児保育を希望する全ての方が利用するというのがなかなか難しい状況にございます。ファミリー・サポートですと、病児ではなく、病後児という扱いはいただいているということでして、一旦お熱とかお腹の調子はよくなったんだけど、集団保育に入れるにはちょっと難しいというような状況のお子さんだと御対応いただけるというふうに聞いております。市内には病後児という対応の施設がまだございませんので、まだ具体的な方針は不明確ですけれども、お熱が高くなってしまったり、病院に連れて行くというシーンでは、やはり保護者の方に御対応いただいて、回復していく途中で、何とか皆さんのお仕事が続けていけるような対策がとれないかどうかということで検討をしてみたいと考えております。今の2カ所の病児保育と今後の保育サービスの対応という部分で検討をしてみたいという状況です。

(参加者)

結構ネガティブな話になっちゃうかもしれないんですけども。最近ヤングケアラーという言葉が世間を随分騒がすというか、注目を浴びるようになったかなと思うんですけども、我が家は、妻が精神障害の当事者で、本当に、双極性障害という障害なんですけれども、やっぱり、躁と鬱がすごく激しく繰り返すという病気なんですけど、鬱の状態になると全然動けなくなってしまいます。それを見た子供が、ママが死んじゃうと思ったからっていうところがここに書いてあると思うんですけど、本当にこの、常に介護しているような状態で、なおかつ、そのときは6歳って書いてあるんですけども、お掃除をしようとか、本当に6歳の子供がちょっとお手伝いの範疇を超えてしまっているような、結構親としてすごく心苦しい、反省しなきゃいけないなっていうこともあったんですね。それだけじゃなくて、躁状態になると激しい状況になってしまうんですね、実はこの4月にこの躁状態があまりにひどくなって、強制的に立川警察署で保護してもらって、結局3カ月精神病院のほうに行って、ひと月半は保護者として隔離されている状態です。隔離室にいて、

主治医の先生とよくお話させていただいて、本当に最も重い部類の双極性障害ということを言われました。

実はこういう家族に対して、今年の5月にヤングケアラーの家族会というのを、厚生労働省と文部科学省と一緒にあって設置されて、政府と自民党からも提言を出していただいて、例えば、7月には支援の体制として、居宅対応とかをもうちょっと充実させてあげましょう、といった動きが開かれてですね、私たち家族同士ではそれに期待しているところがあります。ただ、立川市に御相談させていただいたんですけど、4月に入院になって6月に退院できたので、ちょっとこういうタイミングだったと思うんですけども、再三再四、障害福祉課に相談させていただいているんですが、今までの支援の体制が全然増えなくてですね、実は、その後、9月に状態が非常に悪くなって今入院中です。今週も月曜日にカンファレンスをして、主治医の先生からも、本当にこの居宅介護も含めて、訪問看護とかいろんなサービスも使っていて、子育て支援センターもずっと10年間くらいお世話になっているので、担当者に入らせていただいているんですけども、とにかくサービスを拡充させなくちゃいけないということで、主治医からはそういう意見をいただいているんですけども、残念ながら一昨日、障害支援サービスについての決定が出ましたけれども、週に2回しか来ていただけないっていう、そういう状況。私も我が家のことも障害の支援の区分だと、基準値でいえば29時間分です、立川市の区分でいうと。その3分の1しか給付がいただけなくて、実は本当は今日退院の予定だったんですけども、その給付が受けられないということを聞いて、うちの妻はやっぱり調子を崩してしまっただけですね、とりあえず今主治医の先生のお話から2週間くらい延長して入院延長しましょうということになったんですね。本当にものすごく困っている状況なんです。政府自民党がそういうふうにヤングケアラー支援しましょうってばんと打ち出してくれているんですけども、立川市はどういうふうに行行政としてお考えなんだっていうことを、ぜひ伺いたいのを相談させていただきました。

(子ども家庭部長)

ヤングケアラーの問題、今御質問にもありましたように、今まで家庭の中で御苦労されていて、見えてこなかった問題で、新たにクローズアップされた問題であると思っています。立川市のほうでも、なかなか、今市内で、市民の方で、それぞれがどういう状態かというところは、細かく把握しきれていないところがありますので、その部分からやらなければいけないという認識はあります。お話を伺ったところで、サービスの問題については、障害福祉の部門のことでありますので、私のほうからすぐ個別のことはお話できませんけれども、ヤングケアラーについては取り組んでいかなければならない課題であることは認識しております。まずは、このヤングケアラーの実態や状態の認識を広げていくところから、一つ一つやっていかなければいけないということで、答えとしては御納得いただけないかもしれないんですけども、今はそういう段階で考えております。

(参加者)

本当に今困っていて、来週再来週、自宅に帰っていいのか、本当に困っているんです。子育て支援センター、ここのいつもお世話になっている方、10年くらいお世話になっている方がいるんですけども、やってくださると、そちらにお願いしましたということなんですが、一昨日お電話させていただいたところだと、開始直後に何回かっていうのは、サポートはできるけれども、継続してっていうのはとてもとても無理、要は一人で対応する

ので、ここの忙しさっていうのはすごくよく分かっているし、本当に全部その辺りも助けていただいているなと思うんですけども、ちょっと無理ですっていうこと。それから、別件で、東京都の施設なんかの、児童相談所にも相談をされていて、児童相談所の方も本当に心配してくださって、これは本当に障害福祉も一緒にやってくれないし困るよねっていう話を、下のほうのレベルで、児童福祉レベルではそういう話をいただいているんですが、それでも、市に動いていただけない。本当に困っていて。どうしたらいいですか。

(子ども家庭部長)

なかなか個別のことは申し上げられないんですけども、御相談を市のほうにされているということなので、障害福祉の部署にも確認を取っていただければと思います。

(参加者)

障害部門にはもう、はっきりもうこれ以上やりませんということを言われました。あとは東京都に相談してくださいっていうことですね。これで、立川市ってそういう考え方でもいいのかというのはちょっとお伺いしたいなと。

(子ども家庭部長)

もう一度、障害福祉の部署には確認をしてみたいと思います。

(参加者)

私も子供が2人いまして男の子です。妻と一緒にやっています。

私からの提案なんですけれども、夜間保育をしてみたらどうかということです。子供は昔から夜泣きをするものですよね。夜泣きをして、それは元気でいいんですけども、夜泣きをしたことで、お父さんお母さん、特にお母さんですよ、疲れてしまいますね、疲労困憊で疲れてしまう、イライラする、パニックになる、子供なんて産まなきゃよかった、このくらいまで苦しめる方がいます。これを改善する方法として、例えば、夜の7時8時から次の日の朝の7時とか8時とかですね、夜間子供を預かる、これを月に1回でもいいので、実現することによって、子育ての環境、お父さんとお母さんのストレスがかなり減ると思います。これは妻も言っていました。夜間保育の実現、これはどうでしょうか。

(保育課長)

夜間保育につきまして、今24時間預かるところは、市内では認可外も含めて1カ所もございません。明け方くらいまで預かるところが認可外保育施設であります。非常に費用がかかるような状況でございます。お母さまの心の健康というか、レスパイトという目的でいえば、ショートステイというものがございまして、状況によって子ども家庭支援センターに相談をいただきながら、御利用をいただけるというような制度となっております。

(参加者)

ありがとうございました。

(参加者)

私たちはですね、私も妻も地方の出身で、他の方もおっしゃっていましたが、やっぱり立川とか東京ではそういう人も多いんじゃないかなと思うんですね。そうすると、地域とのつながりという点で、やはり、難しい点があります。市のほうもいろいろな支援ですね、子育ての冊子配っていただいたりしていると思うんですけども、なかなか、地域との関わりが難しいという点があるもので、そこでひろばというところですね、積極的に使わせていただいている、未来センターもよく利用させていただいているところなんですけれども、コロナ禍だということもあります、エリアによって、時間帯がまちまちです。

私の家の周りが午前中に集中しているというところがあって、なかなか気分転換とか、家にずっといるとなかなかできない、親もリフレッシュできないし、子供にとっても外で遊ばせたほうがいいというのはあるので、ひろばに行きたいんですけども、どうしても午前中、しかも1時間というふうなところで、くくりがある。午前中どこか行って、午後どうしようかっていうのに、どうして午前中に集中しているのか、そこを解消することはできないのか。さらに土日に関してなんですけれども、未来センターさんは開けてくれるので大変ありがたいんですけども、閉まっているところが多いと思うんですね。日曜日は特に。祝日がまず開いていない。祝日3連休とかつながるときとか大変なんですね。そのあたりのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

(子育て推進課長)

子育てひろばの時間帯の件ですけれども、全体の中で、午前中だけというところも多いところではありますが、小さいお子さんの利用が多いというところで、午後お昼寝にかかってしまう部分もあり、午前中のほうが手厚く開けているというようなところはございます。また、今の利用制限については、コロナという状況の中で、あまり多くの方が密になって利用されるとやはりそれはそれで安全なひろばの運営として、少し問題があるだろうということで、時間制限をさせていただいていると。ただ、最近の状況ですと、少し、緊急事態宣言も解除されて、皆さんいろんなところに出かけられるようになったのか、若干利用の密度が下がっているのかなというところもあるので、そういったところは、先日のひろばの会議の中で、1時間制限を少し緩めていこうかというようなことも検討して、実施をできるところからしていこうというふうには考えております。

また、土日祝日のひろばの開設については、たしかに今、土曜日開いているのが、ここと、砂川学習館のひまわりというひろばしかないというのが現状で、我々も、男性の方が利用されるのは土日のほうが多いだろうというふうに考えていまして、男性の育児参加という観点からも、少し土日の利用が、需要がもう少しあるようであれば、そこも検討はしていかなければいけないというふうには考えているところです。ひろばのあり方、開設時間のあり方というのは、我々も課題として今考えているところで、どういう形でひろばを展開して、地域的な部分も含めて開設時間も御指摘のような開設時間というのも含めて、今後よりよい運営というところで考えていきたいと考えております。

(参加者)

今おっしゃったことは、それはもう重々承知なんですけれども、ただ、だからといって、市内のいろんなひろばを画一的に全部午前中とか午後とか、似たような運営で区切ってしまうから、こうなるんじゃないかと。だから、そこら辺は、立川市の中でも各地域、北部南部中部でもいいから、そのあたりで、午前午後入れ替える地域を作るとか、土曜日2カ所ありますけれども、日曜日も含めて、そういったところも少しでも増やしていったいただければと思います。

(子育て推進課長)

どのような形で展開するのが、本当に利用者のためになるのかというところは我々も日々、考えているところです。土日祝日ひろばというのも、いきなり全部開けていくということは恐らく不可能だと思うんですけども、少し今のあり方からどういうふうに変えていけばよりよくなるのかというのは我々も課題として考えていきたいと思います。

(参加者)

今、2人とも保育園でお世話になっているんですけれども、保育園に関して2点なんです。保育園の預かり対応の拡大をお願いしたいということなんです。現在保育園の使用は、仕事が休みの時期は自宅で保育してくださいというのがあって、私、妻が土日勤務してますので、現在のルールだと、土曜日だと、平日仕事休みのときだけしか対応してもらえない。冠婚葬祭とか家事の理由だと対応できません、自宅で保育してくださいというようなルールになっておりまして、隣の福生市か昭島市か分からないんですけど、東大和市なんかホームページで、そういったのは制限がなく利用できるというルールになっているみたいです。妻の育児ストレスというのも緩和できるのかなというところで、平日でも、そういった都合があれば、対応しますよってというような柔軟な対応をお願いしたいなということと、あと、今デジタル化ということで、保育園の連絡帳、紙でやり取りしているんですけれども、なかなか小さい子供なので、書いているペンをとられたりとか、妨害してきたりとか、書く時間とかっていうのも結構大変なので、スマートフォンとかアプリとかで相互に交換できると、家庭の状況が見えやすいので、そういったことも今後検討いただきたいなと思います。

(保育課長)

保育園の利用につきまして、原則、介護や仕事を理由として保育が必要とされる場合に預けることができとなっております。ただ、お母さまが病院に行きたいとか、いろいろな御事情がある場合には、個別に保育園に、ちょっとこの日どうしても預けたいということをお相談していただくということは、比較的そこまできっちり線引きをしているというわけではなく、一定程度柔軟な対応をお願いできているというふうに捉えております。後ほど個別に御相談もお伺いしたいと思います。

また、保育園のICT化につきましては、一定程度やっている園となかなか進んでいない園と、園によって非常に差がある状態でして、何年か前に一律的に補助制度も活用しながら導入していた部分もあるんですけれども、時代もありまして、いろんなコロナ禍での緊急な連絡等もありますので、可能な限りそういった部分は推進していきたいというふうに考えております。

(参加者)

いろいろと、保育園によって対応が違うということなんですけれども、立川市の認可保育園なんですけども、しおりとかで、ルールとして明確にうたわれていますので、現場の先生も、それは対応できませんとか、なりやすいのかなと思うので。というのは、結構民営化をしているというような流れの中で、民営化のほうがサービスがいいのかな、と思うんですけど、2人だと年間100万円弱負担です。なかなかそういった民間と違って、お金払っても費用対効果といいますか、そういったサービスにもう少し変えてほしいというのが、今の正直な気持ちで、他の自治体でも対応しているところがあるということなので、立川市もそういうふうに改善してほしいなと思っています。

(参加者)

せっくなので市長さんに聞きたいんですけど、お孫さんも5人いらっしゃるということで、立川でお孫さんと出かけられた公園とか思い出とか何か一つ伺ったりしてもいいですか。

(市長)

諏訪神社は思い出深いですね。

(参加者)

諏訪神社ですか。七五三ですか。

(市長)

子供を連れて遊びに行ったんです。もう30年も前の話ですけども。何でそこに連れて行ったかといいますと、空気が違うんです、諏訪神社の空気が深閑として。何もかも見通されているような、そんな雰囲気を感じるんですね。

(参加者)

ありがとうございました。

(参加者)

ありがとうございます。僕来たのは、市長さんと語ろうってすごいいいなと思って、市長さんのもうちょっとプライベートじゃないけど、柔らかい話も聞きたいなと思って来たので、一つさせていただきました。

もう特に質問はないんですけど、今までのお父さまもおっしゃったように、僕地方から出てきて、立川で子育てを、今娘が2歳になりますので、してますけど、基本的にはすごくやりやすいなと思っていて、それが時代のせいなのか、立川が特別なのかっていうのは僕には判断できないんですけど、とにかく助かってます。特に、富士見町に住んでいまして、富士見児童館にはとてもお世話になっていて、それこそ今市長さんがおっしゃった諏訪神社も娘と散歩にはよく行くので、やっぱり七五三あそこにしようかなって今話聞いて思ったりもしてました。

コロナ禍で児童館と図書館と昭和記念公園、あそこが一斉に閉まった時期はけっこう辛かったです。今、ヨーロッパでもコロナの第6波とか来てて、また似たような形になったときに、閉めざるを得ないところも出てくると思うんですけど、完全に閉めるじゃなくて、時間ずらして代替的にやっていただくとありがたいなと。僕は大学勤務だったので、何とか家に籠ればよかったんですけど、そうじゃない今何人かいらっしゃったような状況の方とか、きついわねと思うので、それだけ言っておこうかなと。

あと、今、そこで保育士さんと話して、市長さん、床暖房つけてくださいって言ってました。児童館に床暖房。お願いします。

すみません、以上です。ありがとうございます。

(参加者)

私は視覚障害があります。妻も視覚障害があります。子供は2人います。保育園に通ってます。妻が入院したときはですね、保育園に目が見えない中で、命がけで保育園に行きました。本日は外部ヘルパーさんと一緒に来てます。しかしですね、ヘルパーさんは保育園の送り迎えできません。目が見えなかったのが、命がけで本当に行くしかなかった、そんな状況にありました。ですがですね、外部ヘルパーさん、ヘルパー制度を改革しまして、保育園の送り迎えもできるようにする。そうじゃないとですね、目の見えていない視覚障害の子育て、これ非常に危険な状態になります。なので、よろしくお願いします。

(子ども家庭部長)

これもですね、障害福祉の部門と共有したいと、先ほどの方の御意見もそうですけれども、いろいろ御意見いただいたので、また持ち帰って検証したいと思います。

(参加者)

説明をしていただかないと、本当に、見えない中で子供とエイヤと道を歩くしかない、

これは非常に危険でありまして、よろしくお願いします。

皆さんもぜひ、見えない人たちのいるところと、目の見えない人たちの子育て状況、考えていただけたらありがたいです。ありがとうございます。

(参加者)

育児支援の、経済的にお金のことに関しての要望なんですけれども、兵庫県の明石市長、結構言動でトラブルになってニュースになってますけれども。明石市長の言ってること聞いたらですね、育児支援を無料にしているということで、立川市でも学校給食中学生まで無料とか、あと保育料2人目以降が無料ですとか、医療費は中学校まで無料だとか、1歳までおむつ無料だとか、そういった経済的な援助というところがあって、非常に出生率も上がったりだとか、子育て世代だとか、人口が増えて、経済もすごく回って、そっちに引越したいななんて思うんですけれども。ぜひ立川市のほうでもそういった支援のために、いろいろお金の関係難しいとは思いますが、無駄がないのかというのを見直していただきたいなと思ったことが、去年、2人目妊娠中にですね、立川市のほうから月に2枚ずつマスクが送られてきてたんですけれども、正直1回もマスク使ってなくてですね、それだったらおむつだとか、そういったところにお金を使ってもらったほうがいいかなとかですね、あとはデジタル化ということで、児童館とかにもたくさんいろんなパンフレットとか冊子とかあると思うんですけれども、これって利用している人、持っていく人ってどれくらいいるのかなというところで、この辺もちょっと毎回見直しこれからしていけば予算が浮くのかなというふうに思います。

最後なんですけれども、今日のこういった機会に出た意見だとか、そういう状況を広報のたちかわだとか、市議会だよりとか、何かしらのところで、全部書ききれないと思うので、ホームページのここに載ってますであるとかってということで、発信していただくと、市長とこういった意見交換をしてちゃんと聞いてもらって、こういうふうな検討をするようになったとか、市長に対するはがきってというのはあるんですけど、そういうのはがきも含めて、市長宛てのそういった意見に対して行政としてどういったふうに検討してますだとか、これに対してはこうですよとか、そういう説明があると、市民として、もっといろいろ聞いてほしいな、聞いてもらえるんだなというふうになると思いますので、よろしくお願いします。現在、育児に係る経済的支援について、今後どういった方針があるのか、教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(子ども家庭部長)

育児に関する全体的な経済的支援というところなんですけれども、当然、東京都の枠組みの中であつたり、国の制度の中であつたりというところで、できるところを今やらせていただいているというところで、乳幼児の医療費に関しては、市独自で所得制限をなくして完全に無料化になっているところなんですけれども、それ以外のところでまだできていない部分もあるのかなと。特に先ほどお話のあった明石市のような先進市といわれるようなところと比べてしまうと、そこまでできてない部分があるのは事実だと考えてます。ただ、そういった中でも、市としても可能なところで、全体的な市の予算の中でバランスをとりながらやっているというのが現状です。

(保育課長)

続きまして、保育園、幼稚園も含めての世代の部分の経済的支援につきましては、立川市内の認可保育園については、給食費を1,000円の保護者負担で一律お願いしていて、そこ

の差額のほうは市の費用で負担をさせていただいております。区部では完全無償のところもあるんですけども、近隣自治体では、給食費を実費徴収しているところが多い中、無償化のタイミングで市としてはじめたところです。

また、幼稚園に通っている方については、所得に関係なく、一律5,300円の園児補助金というのを交付しております、この金額もやはり自治体によって差がありますが、かなり上位な金額で設定をさせていただいたところがございます。保育料につきましては、都の多子軽減制度を活用しまして、3から5歳は幼児教育・保育の無償化により既に、無償なんですけれども、保育料の負担がある0、1、2歳に関しては第2子が半額、第3子が無償ということでやらせていただいております。

(参加者)

お金の関係というのは、行政だとやっぱり市長にかかるところなのかなと思うんですけども、基本的に明石市のようなそういった育児支援どうかというところはいかがでしょうか。

(子ども家庭部長)

個別に見ると、それぞれの市で特徴を持った施策を打ち出されているところだと思います。おっしゃるように明石市はかなり先進的というか、子育てに関して特化していろいろと取り組んでいることは承知しております。先ほど課長のほうからも申しましたように、立川市でも子育てについて様々な形で取組はしている中で、全部対応を見た中で、施策に取り組んでいるところですから、先進市と比べるとなかなか追いついてないところはあるかもしれませんが、最初に市長が申し上げましたように、子育てしやすいまちづくりというところは常に中心においてやっていますので、今日いただいた御意見も含めていろいろな角度から検討はしていきたいというふうに思います。

(参加者)

先ほどのひろばなんですけれども、ちょっと視点を変えまして、私の家、出産して、その後の里帰りから戻ってきた後の支援というのもですね、結構不安があって、健康会館のほうに、保健師さんに相談とかもたくさんしてたんですね。そのときには、訪問をしていただいて、安心をしていたところなんですけれども、だんだんこちらが結構不安に思っていると伝えても、何ていうんですかね、レスポンスっていうのが遅くなっていったりして、だんだん電話もいだけなくなり、いつの間にか担当の方も変わっていて、それも知らなくてという状況だったので、かかりつけの小児科のお医者さんとかよりも相当話を聞いてもらって、小児科のお医者さんのほうから保健師さんと現状フォローということで電話いただいたんです。小児科のほうから電話いただいて、そしたら1回すぐに電話かかってきたんですけど、それもまたっていう感じになってて、どうしてもですね、地域とつながりたいといったところで、その保健師さんとのつながりももうちょっと密に、何とかできないのかということで、健康会館でやる発達検査、子供の発達検査、何回かやってるんですけども、心理士さんの時間帯の都合なのか午後1時からしかだめということで、できればですね、私とかも働いているんですけど、駆け付けたいと思っているわけなんですけど、どうしてもだめ。そういうちょっと家庭の事情があって保育園も利用しているんですけど、保育園に関しても、その1時の範囲に子供が昼寝する時間を無理やりたたき起こして、1時に検査して、そのまま保育園で再預かりしてくれないので、ずっと家で見るしかないという状況なんですね。もうちょっとその辺の時間の融通というか、その辺りの、皆さんの

都合は分かるんですけども、利用者目線になって考えていただけたらなと思います。お願いします。

（子ども家庭部長）

ありがとうございました。お辛い時期に十分に支えができなかったということで、御意見いただいて、大変申し訳なかったと思います。今のお話でも発達の相談の件も含めて、健康の部門と一緒にお話、そういう御指摘があったということは共有をして今後の事業に生かしていきたいと思います。

事業の時間帯については、やはり、心理士さんの関係などもありますので、なかなかすぐに御希望に沿うっていう形は難しいとは思いますが、申し訳ありませんが、御意見があったということは伝えておきたいと思います。

3 閉会の挨拶

（市長）

本日は、大変ありがとうございました。皆さん、子育ての最前線で大変なご努力、ご苦勞をされていることを実感させていただきました。いずれにしましても、大事な子供たちをしっかりと健康に育てなければならぬと、改めて感じたものでございます。立川の行政そのものが、もっともっと皆さん方の信頼を受けて前へ進んでいく、子供たちも前へ進んでいくという姿を見ていきたいというふうに思っております。今後もこのような話し合いの場でご意見をお聞かせいただければ大変ありがたいというふうに思っているところであります。

本日は大変御苦勞様でした。ありがとうございました。